

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月7日  
独立行政法人農林漁業信用基金  
契約担当役 石原 一郎

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札件名  
複写機2台の購入及び保守業務
- (2) 仕様  
別添仕様書1及び2による。
- (3) 納入・設置期限  
平成20年3月14日(金)
- (4) 保守業務期間  
設置日から平成23年3月31日まで。  
ただし、期間満了1ヶ月前までに農林漁業信用基金が契約を終了する旨の書面による申し出がない場合は、契約を1年間延長するものとし、以後同様とする。
- (5) 納入及び設置場所  
東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階  
独立行政法人農林漁業信用基金 総務課
- (6) 入札手続方法  
入札説明書による。

### 2 競争参加資格

- (1) 下記①,②に該当しない者であること。
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
  - ② 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- (2) 次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後二年間一般競争に参加させない。また、これらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ 経営状態が著しく不健全であると認められる者。
  - ⑦ 競争参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項又は事実についての虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者。

- ⑧ 商法、その他の法令の規定に違反して営業を行なった者。
- (3) 当該物品に関し、アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒101-8506  
東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階  
独立行政法人農林漁業信用基金 総務課  
電話03-3294-4481  
FAX03-3294-3140
- (2) 入札説明書の交付期間  
平成20年2月7日(木)～平成20年2月15日(木) 15時00分  
交付場所において交付する。(但し、土日祝祭日は除く。)
- (3) 一般競争参加資格審査申請書の提出期限  
平成20年2月15日(金) 15時00分
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成20年2月26日(火) 13時45分  
独立行政法人農林漁業信用基金 第一会議室  
入札は期日入札とし、入札が終了次第、開札を行うこととする。

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除する。
- (3) 入札者に求められる義務  
入札説明書による。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者による入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書、及び入札説明書に記載されている入札の無効事項に該当すると認めるときは無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法  
開札の結果、前項に規定する無効の入札を除き、予定価格及び基準価格の制限範囲で、最低の価格による入札をした者を落札者とする。  
なお、予定価格及び基準価格の制限範囲の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行うこととする。
- (7) 詳細は入札説明書による

以上公告する。